

運賃表

	30kgまで	50kgまで	100kgまで	150kgまで	200kgまで	350kgまで
10km	円	円	円	円	円	円
20km	円	円	円	円	円	円
30km	円	円	円	円	円	円
10km増毎	円	円	円	円	円	円

基本料金	30kg積載	1km ~ 10km	円
輸送距離 加算額	10kmを超え	30kmまで10km増す毎に	円
	30kmを超え	50kmまで10km増す毎に	円
	50kmを超え	100kmまで10km増す毎に	円
積載重量 加算額	30kgを超え	50kgまで	円
	50kgを超え	100kgまで	円
	100kgを超え	150kgまで	円
	150kgを超え	200kgまで	円
	200kgを超え	350kgまで	円

運賃割り増し率等

1. 品目割増

項目	内訳	割増率
易損品	・精密機械で1個の価格が100万円以上のもの ・宮、御輿、仏壇、神仏像 ・ピアノ	3割以上の臨時の約束による
危険品	・高圧ガス取締法に定める品目 ・消防法に定める品目 ・毒物及び劇薬取締法に定める品目	2割以上の臨時の約束による。ただし、特定の薬物については、5割以上の臨時の約束による。
	・火薬類等取締法に定める品目 ・放射性物質及びこれに類するもの	10割以上の臨時の約束による。
特殊物件	・引越荷物、生きた動物、鮮魚貝類	2割
	・遺体	5割
汚わい品	・生さなぎ、骨の類、ぼうこう、あま皮、鱗、内臓、塵芥等の廃棄物、し尿	4割
貴重品 高価品等	貨幣、証券類、その他高価品で貨物軽自動車運送約款第9条第1項に掲げる貨物	5割以上の臨時の約束による。

2. 特大品割増

1個の長さが荷台の長さの110%を超えるもの。重量100kgを超えるもの。	3割増
---------------------------------------	-----

3. 悪路割増

道路法による道路及びその他一般交通の用に供する場所並びに自動車道以外の場所に限る。	3割増
---	-----

4. 深夜早朝割増

22時から5時までの作業	3割増
--------------	-----

5. 消費税及び地方消費税の加算

運賃及び料金の総額に消費税法等に基づく税率を乗じた金額